

# 平成30年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせしています。平成30年度の一般会計および特別会計は、令和元年5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

どのくらいのお金を使っていますか？  
 △予算執行状況▽  
 一般会計の予算執行状況は、表1のとおりです。  
 また、特別会計および水道事業会計の予算執行状況は、表2のとおりです。

●歳入：主に市税、国からの補助金・交付金(国庫支出金)など  
 ●歳出：主に児童・高齢者・障がいのある方などへの支援に使う民生費、道路・排水路・公園などの整備に使う土木費など

表1 一般会計の予算執行状況

平成31年 3月31日現在

歳入		歳出	
予算現額合計	収入済額合計	予算現額合計	支出済額合計
311億 201万5千円	291億6,870万2千円	311億 201万5千円	275億8,755万8千円
(収入率93.8%)		(執行率88.7%)	
163億2,342万9千円	166億3,395万5千円(101.9%)	131億2,850万1千円	121億4,928万1千円(92.5%)
48億5,873万1千円	46億740万9千円(94.8%)	47億4,704万3千円	36億2,802万1千円(76.4%)
20億1,118万4千円	12億9,290万4千円(64.6%)	41億9,771万6千円	38億3,364万円(91.3%)
16億2,577万7千円	14億469万6千円(87.7%)	27億4,556万8千円	24億380万1千円(87.6%)
15億7,506万4千円	15億7,506万5千円(100%)	26億3,119万9千円	24億1,728万9千円(91.9%)
15億2,000万円	16億5,595万2千円(108.9%)	18億2,820万8千円	15億4,675万8千円(84.6%)
13億8,230万円	3億1,810万円(23%)	9億2,252万7千円	9億2,252万7千円(100%)
5億5,312万6千円	5億4,738万7千円(99%)	4億6,234万1千円	2億8,978万5千円(62.7%)
4億9,088万7千円	3億7,652万1千円(76.7%)	2億6,265万4千円	2億5,904万9千円(98.6%)
7億9,471万7千円	7億5,671万3千円(95.2%)	1億7,625万8千円	1億3,740万7千円(78%)

市税の内訳(収入済額)  
 固定資産税 78億8,917万5千円  
 市民税 66億 470万7千円  
 都市計画税 13億1,774万3千円  
 市たばこ税 6億9,498万2千円  
 軽自動車税 1億2,734万8千円

表2 特別会計および水道事業会計の予算執行状況

平成31年 3月31日現在 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	収入率	
		収入済額	執行率
国民健康保険	9,422,084	9,150,204	97.1
公共下水道事業	4,438,350	8,965,120	95.2
稲荷伊草第二土地区画整理事業	616,752	336,585	54.6
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	210,256	202,493	96.3
大瀬古新田土地区画整理事業	510,299	488,200	95.7
西袋上馬場土地区画整理事業	739,273	586,607	79.3
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,889,217	1,835,413	97.2
介護保険	5,413,971	5,118,897	94.5
後期高齢者医療	946,573	906,915	95.8

  

区 分	予算額	収入率	
		収入額	執行率
収益的収入	2,178,232	2,193,593	100.7
収益的支出	1,927,059	1,798,207	93.3
資本的収入	600,240	502,570	83.7
資本的支出	1,439,357	1,105,164	76.8

借入金(市債・企業債)はどのくらいありますか？  
 市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかるときに金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

表3 市債・企業債の現在高

平成31年 3月31日現在 (単位：千円)

一般会計A	21,419,207
土木債	8,853,302
特別地方債(臨時財政対策債など)	7,023,237
教育債	4,150,391
民生債	273,780
その他の市債	1,118,497
特別会計B	25,503,951
公共下水道事業	19,684,541
大瀬古新田土地区画整理事業	789,030
西袋上馬場土地区画整理事業	1,428,640
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	3,601,740
水道事業会計(企業会計)C	3,007,001
合計(A+B+C)	49,930,159

土木債：道路・排水路の整備、区画整理事業、公園の整備、つくばエクスプレス建設の出資金・貸付金などのために借入れたもの  
 特別地方債：地方の財源不足を補うために特別に発行が認められたもの  
 教育債：小中学校耐震補強・大規模改修など教育施設の整備のために借り入れたもの

**注意しましょう**  
 問保健センター ☎995-3381

●食中毒●  
 食品に細菌やウイルスが付いていても、見た目や匂い・味の変化はありません。食中毒は少しの油断で、命に関わる危険もあります。食中毒を防ぐために、手洗いは2回洗いが効果的です。

●熱中症●  
 6月は体が暑さに慣れていない時期でもあり、熱中症になりやすくなっています。エアコンで温度・湿度を調整したり、こまめに水分補給をするなど予防に努めましょう。

**八潮市住宅改修 資金補助金**

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事を行う市民の方に、その費用の一部を補助する制度です。

問 商工観光課 ☎479

対象工事 ▼市内に本店など

滞納のない方  
 ▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方  
 ▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方※平成30年度までに一度でもこの補助金を利用した方は、利用できません。

補助金の額 10万円(税別)以上  
 ▼以上の工事で、工事額の30パーセント(1000円未満切り捨て)  
 ※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

対象工事 ▼市内に本店など

問 商工観光課 ☎479

（法人における本社または個人事業主の場合は市内に住所があること）を有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事  
 ▼補助金の交付が決定された日から着工し、令和2年3月16日までに完了する工事  
 ※すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外  
 ▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築などに、6月25日から12月27日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ

※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要ですが、詳しくは、案内チラシ(商工観光課または市ホームページで入手)をご覧ください。